

1 アンケート調査結果（平成 18 年 7 ～ 8 月実施）

(1) 自治協議会等アンケート

● 運営や活動にあたっての課題／運営に関すること（上位 2 項目及び関連項目☆）

・特に課題はない	39.8%
・予算が足りない	32.3%
☆会合や催しを行える場所が少ない	6.8%（「その他」を除く 7 項目中 6 位）

● 行政の支援を望む事項（上位 2 項目及び関連項目☆）

・活動費の助成	64.7%
・地域活動に関する市民の意識啓発	41.4%
☆活動の場の提供	13.5%（「その他」を除く 8 項目中 7 位）

● 自治協議会等の活動にあたっての公民館施設の利用状況

・会議室を利用している	92.5%
・コピー機など事務機器を利用している	69.2%
・事務スペースを設けている	42.9%
・インターネットを利用している	6.0%
・利用していない	1.5%

● 自治協議会等の活動にあたっての公民館施設の利用頻度

・週 2 回以上	50.0%	・週 1 回程度	11.7%
・月 2 ～ 3 回程度	27.3%	・月 1 回程度	3.1%
・年数回程度	3.9%		

(2) 自治会・町内会アンケート

● 自治会・町内会における集会施設の所有の有無

・所有している	45.9%	・所有していない	50.1%
---------	-------	----------	-------

● 集会施設の主な利用内容

・自治会・町内会の会合	96.1%
・趣味のサークル活動	60.2%
・ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動	58.7%
・子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動	57.4%
・公民館の事業	17.1%

2 現在、市が実施している取り組み（主なもの）

(1) 市施設の設置等

① 公民館

設置目的	住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動を支援することにより、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する
設 置 数	144 館（各小学校区に 1 館設置）
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
そ の 他	84～150 坪。講堂、学習室、和室、地域団体室などを備えている。

② 老人いきいの家

設置目的	高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び相互親睦のための場を提供し、もって高齢者福祉の増進を図る
設置校区	144 校区（各小学校区に設置。58 校区は公民館と合築）
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
そ の 他	利用対象は、市内に居住するおおむね 60 歳以上の高齢者

③ その他

- ・空き教室の開放
- ・「空港周辺共同利用会館」の設置（全 17 館） など

(2) コミュニティが行う取り組みの支援

① 地域集会施設の建設等への助成

概 要	自治会・町内会に対し、次の助成等を行う。 ・集会施設の新築、改築、修繕、借り上げ等の費用の補助 ・集会施設を設置する土地を取得する資金の融資
対 象	自治会・町内会（「地縁による団体」の認可を受けた団体）
助成実績（累計）	新築・購入：183 件、増築・改築：6 件、修繕：34 件、 借上：7 件、融資：3 件
補 助 額	新築： 建築費または購入費の 1/2、8,000 千円を上限 修繕： 80 万円以上の修繕費の 1/2、1,000 千円を上限 など

② 地域交流広場

概 要	民有地を利用して住民が自由に交流できる場（＝地域交流広場。原則として面積 500 平方メートル以上）を自主的に設置・管理運営する地域住民団体に、管理運営費の補助等を行う。
対 象	地域交流広場を管理運営する地域住民団体
設 置 数	16 か所（平成 19 年 12 月 1 日現在）
補 助 額	年額 3 万円